

高齢者施設の管理・運営における新型コロナウイルス感染症対策指針

令和4年8月22日

1. 活動を行う上での基本的事項

(1) 徹底した感染防止対策の実施

① マスクの着用

・マスクを着用していない参加者もしくはマスクを持参していない来所者がいた場合は着用を促しましょう。

② 大声を出さない

・隣席の者との日常会話程度は可(マスクは着用したまま)

(2) 基本的な感染症対策の実施

① 活動中の感染リスクの低減

- ・手洗いや手指の消毒を徹底してください。
- ・来所者への手洗いの奨励や会場内へアルコール消毒薬を設置しましょう。
- ・窓の開放や換気扇を回すなど、こまめに換気をしましょう。
- ・可能な限り2m(最低1m)空けましょう。
- ・マスクを着用し、咳エチケットを徹底しましょう。(熱中症などにも十分注意してください)
- ・可能な範囲で、アクリル板等を設置しましょう。
- ・活動前後は会話を控え、活動終了後は速やかに解散しましょう。

② 体調不良の方の活動自粛

- ・発熱やのどの痛み、咳等がある方や体調がすぐれない方は参加を控えましょう。
- ・上記症状が無い方でも、体調等に不安のある方などは自主的に参加を控えましょう。また、活動代表者(以下、「代表者」)は活動が強制とならないよう配慮しましょう。

(3) 「3密」(密閉・密集・密接)の徹底的な回避

① 密閉しない

- ・窓の開放や換気扇を回すなど、こまめに換気をしましょう。
- ・常時換気に努め、冷暖房利用時に窓が十分開けられない場合は、毎時2回以上(30分に1回以上)窓を全開するなどして数分間換気を行う。
- ・空気の流れを作るため、可能であれば2方向の窓を同時に開けましょう。
- ・窓が一つの場合は入り口のドアを開けましょう。

② 密集しない

- ・人との距離は、可能な限り2m(最低1m)空けましょう。
- ・椅子の数や配置を工夫するなどして、十分な間隔を保ちましょう。
- ・部屋の広さ(屋内)や会場レイアウト(屋外)に応じた入場制限をしましょう。[別表2]

③ 密接しない

- ・近距離での会話や大声での発言は避けましょう。
- ・近距離や対面にならないようにしましょう。
- ・共用する物品等は定期的に消毒をしましょう。
- ・複数の人がよく触る場所(ドアノブ、スイッチなど)や備品は定期的に消毒する。

(4) 感染症対策における熱中症予防について

- ・冷房時でも換気により、室内温度が高くなるため、エアコンの温度設定はこまめに調整しましょう。
- ・気温や湿度が高い中でのマスク着用は熱中症のリスクが高くなるため、屋外で人と十分な距離(2m以上)を確保できる場合には、マスクを外すようにしましょう。
- ・マスクを着用しているときは、負荷のかかる作業や運動は避け、周囲の人との距離をとったうえで、適宜、マスクをはずして休憩をとりましょう。
- ・こまめに水分補給をしましょう。

(5) 寒冷な場面における感染防止対策について

- ・機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で常時窓開けをしましょう。(窓を少し開け、室温は18℃以上を目安) ※機械換気がある場合は常時換気・換気をしながら加湿をするなどして、適度な湿度にしましょう。(湿度40%以上を目安)

(6) マスクの着用について

基本的な感染対策として、屋内ではマスクの着用をお願いします。ただし、気温・室温が高くなる季節では熱中症のリスクに気を付けることも大切です。屋内で対人距離が確保でき、かつ、会話をほとんど行わない場合、屋外で近距離での会話が行われない場合には、必ずしもマスクの着用を要しません。状況に応じてマスクの着脱を行いながら、基本的な感染対策を行ってください。なお、マスクの着用については、令和4年5月20日付の厚生労働省事務連絡で示された『マスク着用を推奨する場合』および『マスク着用が不要な場合』を参考にしてください。

マスクの着用について↓

<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000036963.html>

2. 特に集団感染防止に注意が必要な活動についての留意点

下記[別表1]の活動については、飛沫感染や接触感染に対する危険が他の活動より大きいと考えられるため、基本的な対策とともに、以下の配慮も行ってください。

[別表1] 特に集団感染防止に注意が必要な活動

- | |
|--|
| <p><大きな声を出すことや歌うこと></p> <ul style="list-style-type: none"> ・合唱、カラオケ・詩吟、民謡、謡曲・その他大きな声を出す活動 <p><呼気が激しくなる室内運動や行為></p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内での体操、運動、踊りやダンスなど(マスクを着用して行える軽い活動は除く。) ・強く息を吹く楽器を使用する活動(管楽器、オカリナ、尺八など) <p><活動上「密接」が必須な活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体的な接触を伴う運動や踊り・ダンスなど。 <p><飲食をともなう活動></p> <p><浴室での入浴行為></p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱衣室及び浴室の利用 |
|--|

[別表2] 収容定員

①特に集団感染防止に注意が必要な活動 [別表1]	通常の収容定員の1/2以内
②①以外の活動	通常の収容定員の2/3以内
③②の活動での大声の発声が無く、参加者の位置の固定により人と人が接触しない程度の距離が確保できるもの	通常の収容定員以内
④浴室での入浴行為	対人距離が1m以上確保できるよう、脱衣室、洗い場、浴槽の面積に応じて設定

<共通事項>

- ・換気が悪くならないよう、特に換気の強化に努める。
- ・人と人の距離を十分(可能な限り2m以上)とり、対面での活動を行わない。
- ・室内での活動については、マスクを着用してください。ただし、熱中症のリスクが高い場合は、十分な換気と距離を確保して適宜マスクをはずすなど、コロナ対策と熱中症対策の両立を図ってください。(前述「1(6)マスクの着用について」を参照してください。)

(1) 大声を出すことや歌うことでの配慮

- ・大声での発声等が必要な場合は、人との間隔や並び方などの工夫、飛沫感染防止用のアクリル板・透明ビニールカーテンの設置などの対策を行ってください。
- ・休憩時にマスクをはずす場合、近くで飲食や会話をしたりしないよう注意してください。
- ・マスクをはずす時間を短くするなど、それぞれの活動でできる対策を行ってください。
- ・合唱については「一般社団法人全日本合唱連盟」のガイドラインを参考にしてください。
→ <https://jcanet.or.jp/news/COVID-19.htm>。

(2) 呼気が激しくなる室内運動での配慮。

- ・強く息を吹く楽器や、吹き矢などマスクをはずさなければならない活動の実施にあたっては、常時換気を行い、十分な距離(2m以上)をとり、なるべく少人数で利用を行うなどの対策を行ってください。
- ・可能であれば、複数人が同時にマスクをはずさない、マスクをはずす時間を短くするなど、より一層の配慮を行ってください。
- ・休憩時等にマスクをはずす場合、近くで飲食や会話をしたりしないようにしてください。

(3) 活動上「密接」が必須な活動

- ・直接、手と手の接触を伴うことや身体的接触を伴う活動は、なるべく行わない。

(4) 飲食をともなう活動での配慮

- ・調理や会食の前には、手洗い・手指の消毒を徹底する。
- ・会場や、調理器具、食器、食品の衛生管理を徹底する。
- ・対面にならないよう配席を工夫し、食事中は黙食とし、会話時はマスクを着用する。
- ・会食はなるべく少人数、短時間で行う。混雑しないよう人数制限をかける。

(5) 浴室での入浴行為を行う際の配慮

- ・入浴時間帯が集中し、浴室内の混雑を避けるため、混雑する時間帯を利用客に知らせるなどの工夫を行う。

(脱衣室)

- ・対面での会話を控える。
- ・ドアノブ、脱衣カゴ、ロッカーキー、脱衣棚などの定期的な消毒。
- ・利用客の距離(1m以上)が保てるよう脱衣カゴ、椅子などの配置の工夫。
- ・足ふきマットの清掃、消毒、交換。
- ・換気を十分行う。
- ・ドライヤーなどの定期的な清拭・消毒、アメニティなどの清潔保持。

(浴室)

- ・床面の定期的な清掃。湯おけ、シャワー、水栓、鏡などの定期的な清拭消毒。
- ・入浴前にかけて湯やシャワーなどで手足だけでなく顔もしっかりと洗い流すようにする。
- ・シャンプーや石けんで頭・顔・手足・体をすみからすみまでよく洗ってから入浴する。
- ・浴室内で咳をするときには、タオルなどで口をおおうこと。そのタオルは浴槽には入れないこと。
- ・入浴中の人とは十分な距離(1m以上)を確保し、大声で話さない。

3. 施設利用者の把握

代表者は施設利用者名簿を作成し連絡先を把握してください。(感染者が出た場合に追跡を可能にするための措置です。名簿は代表者で管理してください。)

4. 感染が疑われる施設利用者が出た場合

新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる利用者が出た場合は、保健所の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行いましょう。

5. 新型コロナウイルス感染症に関連した人権への配慮について

新型コロナウイルス感染症には、いつ、どこで、誰が感染してもおかしくありません。

感染した方を特定する動きや、ご本人への差別や偏見が報じられていますが、このようなことは断じてあってはならないことです。感染した人を疎外するような雰囲気は、感染症の発見を遅らせ、対策の妨害となります。偏見や差別的な言動に惑わされず、一人ひとりがお互いを思いやり、支えあう気持ちをもって、確かな情報に基づいた冷静な対応をお願いします。

6. 新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト(以下「チェックリスト」という。)の活用について

代表者は活動における感染症拡大の危険を確認し、本通知をもとに感染予防対策を検討し、チェックリストを参考に対策を実施してください。

新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

代表者 _____ 連絡先 _____

配慮事項	内容	確認欄
1. 活動を行う上での基本的事項		
基本的な感染症対策の実施	<u>発熱等の風邪の症状がみられる場合は、来館しない</u>	
	体温測定、体調チェックする	
	マスクの着用	
	大声を出さない	
	<u>アルコール消毒薬を設置のうえ、手洗いや手指の消毒を徹底</u>	
	窓の開放や換気扇を回すなど、こまめな換気	
	<u>人との距離を、可能な限り2m(最低1m)空け、椅子などの配置は対面にならないよう配慮する。</u>	
	共用する物品(マイク等)は定期的に消毒	
熱中症予防について	換気時のエアコンの温度設定はこまめに調整	
	屋外で人と十分な距離(2m以上)を確保できる場合には、マスクを外す	
	周囲の人との距離をとったうえで、適宜、マスクをはずして休憩	
	こまめな水分補給	
寒冷な場面における感染防止対策	室温が下がらない範囲で常時窓開けをする(窓を少し開け、室温は18℃以上を目安) ※機械換気がある場合は常時換気・換気をしながら加湿をするなどして、適度な湿度にする(湿度40%以上を目安)	
施設利用者の把握	施設利用者(活動に参加した人)名簿を作成し、連絡先を把握する	